

登記済権利証



西 原 博 徳 様

司法書士 石橋秀文事務所

事 務 所 荒尾市宮内出目338番地6

〒864-0003 電 話 (0968) 62-5101

FAX (0968) 62-1317

登記完了証（電子申請）

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

申請受付年月日	令和3年4月15日	
申請受付番号	第4791号	
登記の年月日	—	
不動産	建物	不動産番号 2927000255474 みやま市高田町原字元原1081番地12 家屋番号 1081番12 居宅 木造瓦葺2階建 1階 120・08平方メートル 2階 51・01平方メートル
申請情報	登記の目的 原因 権利者 義務者 添付情報	西原速持分全部移転 令和3年4月12日贈与 長野県松本市笹部一丁目4番8ー10号ドエルA102 持分2分の1 西原博徳 登記識別情報通知希望の有無：登記所での交付を希望する 福岡県大牟田市大字田隈737番地5 西原速 登記識別情報の提供の有無：無し 登記識別情報を提供できない理由：登記済証により処理を行う。 登記原因証明情報（持参） 登記済証（持参） 印鑑証明書（持参） 住所証明情報（持参） 代理権限証明情報（持参） 令和3年4月15日申請 福岡法務局柳川支局（登記所コード：2906） 代理人 熊本県荒尾市宮内出目338番地6 司法書士 石橋秀文 課税価格 金1,567,000円 登録免許税 金31,300円 登記完了証の 交付方法 登記所での交付を希望する 不動産の表示（1） 一般建物 不動産番号：2927000255474 建物の表示（主である建物の表示） 所在 みやま市高田町原字元原1081番地12 家屋番号 1081番12 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 120・08平方メートル 2階 51・01平方メートル 不動産価格：金156万7,117円

- (注) 1 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
2 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
3 「申請情報」欄に表示されている内容は、申請人又はその代理人から提供を受けた申請情報を編集したものです。最終的な登記の内容は登記事項証明書等により確認してください。
4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

令和3年4月12日 贈与

長野県大田市住部一丁目4番8

権利者 持分2分の1 西

岡県大田市大字田原737番地5

義務者

西

4) 不動産

みやま市高岡町大字元原1081番地12

不動産番号 1081番12

の建物

2. 登記の原因となる事実(1) 贈与

(1) 令和3年4月12日、西岡博徳(以下「西岡博徳」という)は、持分2分の1を贈与する旨を申し込む。同日、西岡博徳は、

(2) よって、同日、本件不動産の西岡博徳の持分は、西岡達から西岡博徳に移転した。

令和3年4月5日 福岡法務局柳川支局 押中

本件不動産の登記の権利関係は、

(登記内容) 長野県大田市住部一丁目4番8-10号ド

西

岡

県

大田

(登記内容) 福岡県大田市大字田原737番地5

令和3年4月22日
福岡法務局柳川支局
登記官

今 岡 康 志





登記原因証明情報

1. 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 西原速持分全部移転
- (2) 原因 令和3年4月12日 贈与
- (3) 当事者 長野県松本市笹部一丁目4番8-10号ドエルA102
権利者 持分2分の1 西原博徳
福岡県大牟田市大字田隈737番地5
義務者 西原速
- (4) 不動産
みやま市高田町原字元原1081番地12
家屋番号 1081番12 の建物

2. 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 令和3年4月12日、西原速は西原博徳に対して本件不動産の持分全部を贈与する旨を申し込み、同日、西原博徳はこれを受諾した。
- (2) よって、同日、本件不動産の西原速持分全部は、西原速から西原博徳に移転した。

令和3年 4 月 15 日 福岡法務局柳川支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(登記権利者) 長野県松本市笹部一丁目4番8-10号ドエルA102
西原博徳



(登記義務者) 福岡県大牟田市大字田隈737番地5

西原速



登記識別情報通知

次の登記の登記識別情報について、下記のとおり通知します。

【不動産】

みやま市高田町原字元原1081番地12
(家屋番号 1081番12

)の建物

【不動産番号】

2927000255474

【受付年月日・受付番号（又は順位番号）】

令和3年4月15日受付 第4791号

【登記の目的】

西原速持分全部移転

【登記名義人】

長野県松本市笹部一丁目4番8-10号ドエルA102
西原博徳

(以下余白)

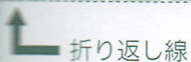
*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

令和3年4月22日
福岡法務局柳川支局
登記官

今岡康志



登記識別情報はこの中に記載しています。開封方法は裏面をご覧ください。



折り返し線

ここを折り曲げてから切り取って開いてください

登記済権利証



西 原 博 徳 様
西 原 速

司 法 書 士
土地家屋調査士

石橋国忠事務所

荒尾市宮内出目338番地6
電話(09686)2-5101

自 宅 福岡県大牟田市大字三池708番地の11
電話(0944)57-0741

登記申請書

所有權保存

三池郡高田町大字原 壹〇八 壹番地の壹貳

111

正德新○考

申請書副本 留字 未盡 持分式分の宅

西原

速

家星在子權証密〇八存者志先

代理權限証書
三井物產株式會社
田中重雄氏
○人等番頭印

不働産の表示

持分式分の壱

西
原
博

德

添付書類

申請書副本

住所証明書

霜筠面餅

代理權限証書

住宅家屋証明書

平成参年貳月貳拾日

法百條一項一號申請

福岡法務局大牟田出張所

升野人

同治書士

大半田市大宇三排子〇八番似亭亭

代理人

司法書士

大牟田市大字三池七〇八番地壹

石橋国忠



課税価格

金壹千四拾参万六千円

計字家屋通則書

登録免許税

金参万壹千参百円（租税特別措置法七二条）

申請書原本

計字通則書

不動産の表示

計字定分の書

西

三池郡高田町大字原字元原 壹〇八番地壹式

家屋番号 壹〇八番番壹式

居宅 木造瓦葺二階建

西

面積

床面積 一階 壹式〇㎡〇八

二階

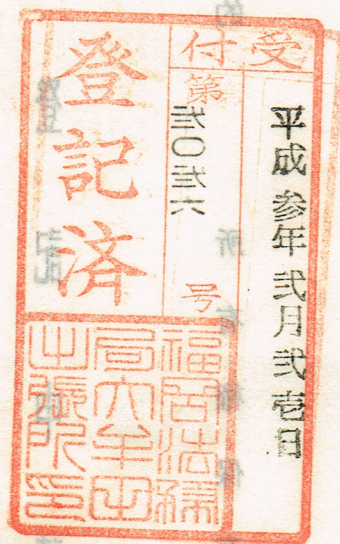
五壹㎡〇壹

受領の目録

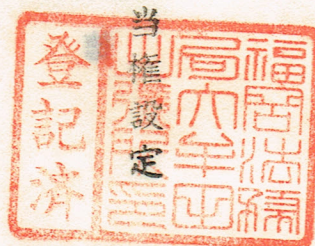
平成参年貳月貳拾日

受領

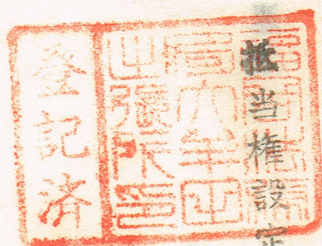
第貳〇貳六号



抵当権設定



抵当権設定



司法書士 石橋国忠



会員登録

（熊本県土地家屋調査士会用紙）



司法士 石橋 国忠



会員専用

登記申請書

熊本県土地家屋調査士会

士地家屋調査士

(熊本県土地家屋調査士会用紙)

登記の目的 建物表示 登記

添付書類

申請書副本

各階平面図

代理権限証書

建物図面

所有権証明書

調査書

住所証明書

建築確認通知書原本還付請求

上申書

申請人 熊本

平成 参年 参月 参日

申請 熊本地方方法務局

出張所

福岡法務局 大牟田出張所

支局

三池郡高田町大字原宅〇八番番地の宅式

持分式分の宅

持分式分の宅 同番地 同 西原 速

代理人

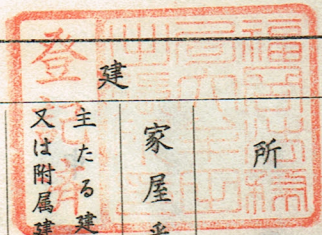
三池郡高田町大字原宅〇八番番地

荒尾市荒尾六九九番地

西田国生



記入 地図	受付	受 第	付 平成 参年 参月 参日
整理 図面	調査	第 八八九	日
校合	地図 調査	号	
通知	記入		



物の表示				所在	家屋番号
主たる建物 又は附属建物				三池郡高田町大字原子元原宅〇八宅番地宅式	宅〇八宅番宅式
平	居宅	木造瓦葺二階建	二階	五〇〇八	平成参年式月八日新築
登記原因及びその日付					

受託第

宅

号

熊本県土地家屋調査士会会員

土地家屋調査士

西田 国生



会員専用

会員専用

家屋番号

1081-12

建物図面

建物の所在

三池郡高田町大字原字元原1081番地12

会員専用

受託第

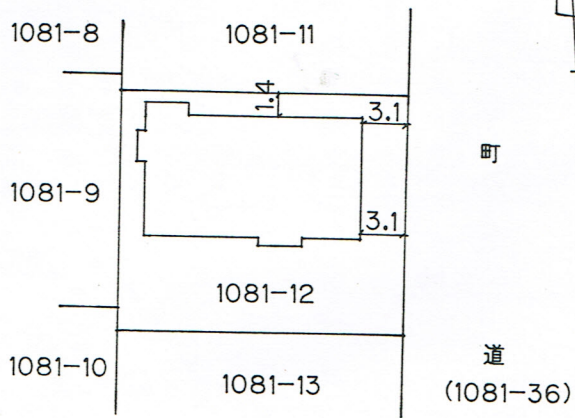
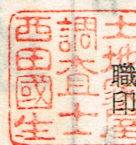
宅宅

号

熊本県土地家屋調査士会会員

土地家屋調査士

西田国生



申請人

西原速



西原博徳



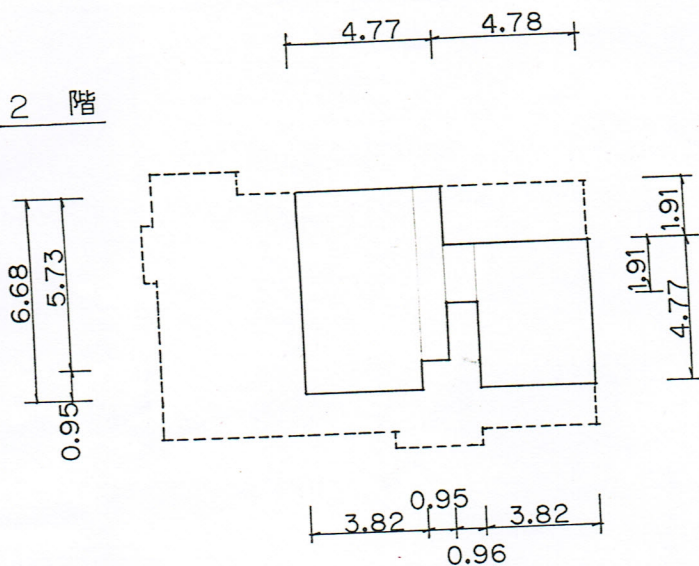
縮尺

1/500

(熊本県土地家屋調査士会会紙)

各階平面図

2 階

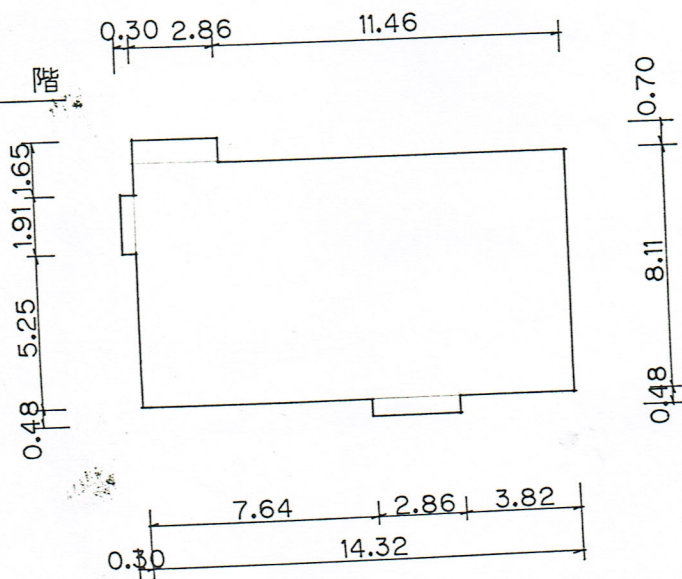


求 積

$$\begin{aligned} 3.82 \times 6.68 &= 25.5176 \\ 0.95 \times 5.73 &= 5.4435 \\ 0.96 \times 1.91 &= 1.8336 \\ 3.82 \times 4.77 &= 18.2214 \\ \text{計} &51.0161m \end{aligned}$$

床面積 51.01m²

1 階



求 積

$$\begin{aligned} 14.32 \times 8.11 &= 116.1352 \\ 2.86 \times 0.70 &= 2.0020 \\ 0.30 \times 1.91 &= 0.5730 \\ 2.86 \times 0.48 &= 1.3728 \\ \text{計} &120.0830m \end{aligned}$$

床面積 120.08m²

作 製 者

土地家屋調査士

荒尾市荒尾699-1

西田 国生

平成 3 年 2 月 11 日作製)

縮尺

1/250

2 階

6.68
5.73
0.95

1 階

1.65
5.25
0.48

作 業

登 記 申 請 書

登記の目的
所有権登記名義人表示変更

原 因
平成参年式月壹〇日 住所移転

変更後の事項
住所 三池郡高田町大字原 壹〇八 番地の 壹 式

申 請 人
三池郡高田町大字原 壹〇八 番地の 壹 式

西 原 博 徳

添 付 書 類

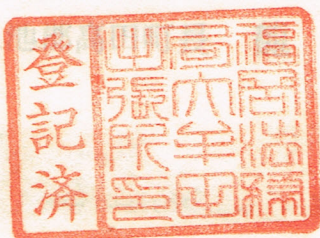
申請書副本
代理権限証書

変更証明書(前件添付)

平成参年式月 式 日

申請士

福岡法務局大牟田出張所
大牟田市大字三池 壹〇八 番地の 壹 式



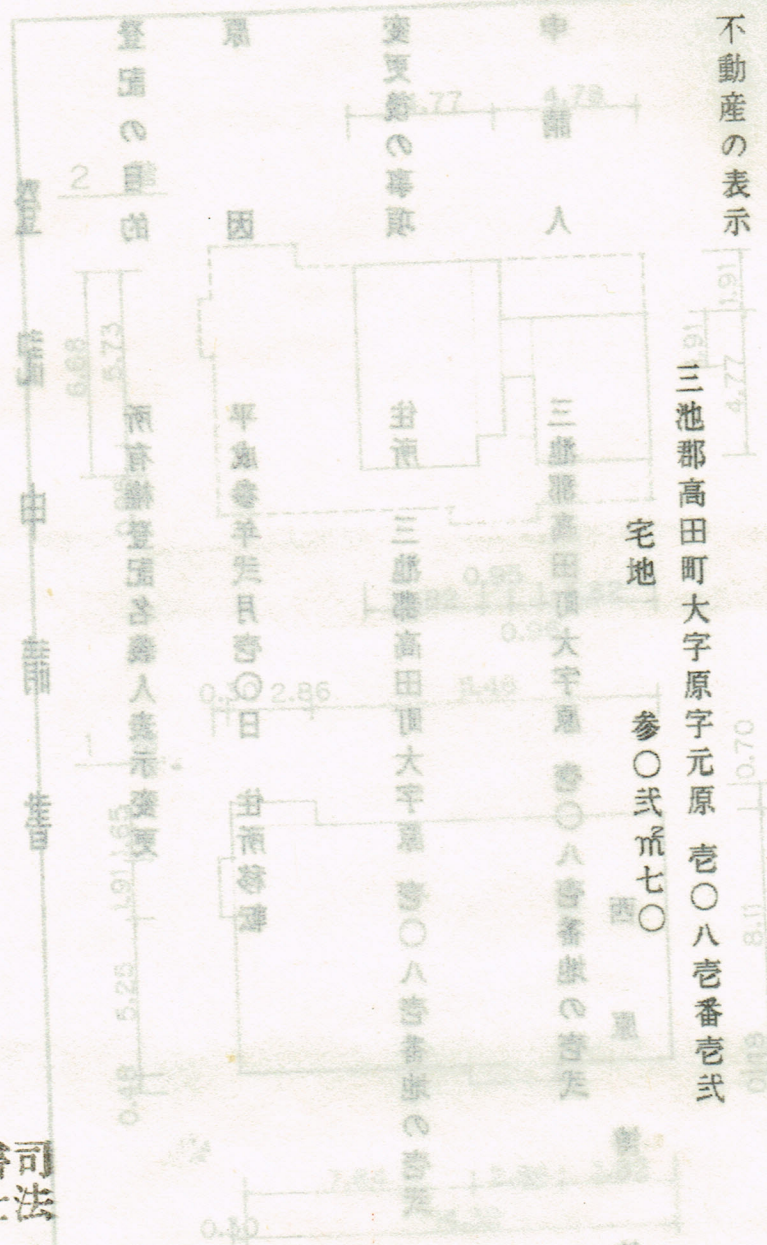
式〇三七



寶豐閣書（前并後付）

三池郡高田町大字原字元原 壺○八壺番壺式

参〇式第七〇



卷之四

石橋國忠

司法書士
石橋國定
印

住宅用家屋証明書

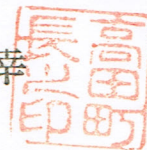
租税特別措置法施行令 { (イ) 第41条 { (a) 新築されたもの
(b) 建築後使用された
ことのないもの }
(ロ) 第42条第1項 (建築後使用された
ことのあるもの) }

の規定に基づき、下記の家屋 平成3年2月8日 (ハ) 新築
(ニ) 取得
がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所 申請者の氏名	三池郡高田町大字原 1081 番地の 12 持分 2 分の 1 西 原 速 同所 同番地の 12 持分 2 分の 1 西 原 博 徳
家屋の所在地	三池郡高田町大字原字元原 1081 番地 12

平成3年2月20日

福岡県三池郡高田町長 龍 一 幸



司法書士 石橋 国忠



表 題 部	(主である建物の表示)	調製	平成17年2月28日	不動産番号	2927000255474
所在図番号	余白				
所 在	三池郡高田町大字原字元原 1081番地12			余白	
	みやま市高田町原字元原 1081番地12			平成19年1月29日行政区画変更 平成19年7月2日登記	
家屋番号	1081番12			余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造瓦葺2階建	1階	120.08	平成3年2月8日新築	
		2階	51.01		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月28日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成3年2月21日 第2026号	共有者 三池郡高田町大字原1081番地12 持分2分の1 西 原 速 三池郡高田町大字原1081番地12 2分の1 西 原 博 徳 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和3年4月15日 第4790号	原因 平成16年9月30日住所移転 共有者西原速の住所 福岡県大牟田市大字田隈 737番地5
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月28日
2	西原速持分全部移転	令和3年4月15日 第4791号	原因 令和3年4月12日贈与 共有者 長野県松本市笹部一丁目4番8-10 号ドエルA102 持分2分の1 西 原 博 徳

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成7年8月22日 第9245号	原因 平成7年8月22日保証委託契約に基づ く求償債権同日設定 債権額 金760万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 三池郡高田町大字原1081番地12 西 原 博 徳 抵当権者 福岡市博多区冷泉町1番1号 ふ く ぎ ん 保 証 株 式 会 社 共同担保 目録(※)第9590号

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位3番の登記を移記 共同担保 目録(※)第9590/2927号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月28日
2	1番抵当権抹消	平成19年12月13日 第19288号	原因 平成19年10月22日解除

共同担保目録			
記号及び番号		(※)第9590/2927号	調製 平成17年4月21日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	三池郡高田町大字原字元原 1081番12の土地 みやま市高田町原字元原 1081番12の土地	1	平成19年7月2日変更(所在) 平成19年12月13日受付第19288号抹消
2	三池郡高田町大字原字元原 1081番地12 家屋番号 1081番12の建物 みやま市高田町原字元原 1081番地12 家 屋番号 1081番12の建物	1	平成19年7月2日変更(所在) 平成19年12月13日受付第19288号抹消
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第14条の規定により移記 平成17年4月21日
	余白	余白	平成19年12月13日全部抹消

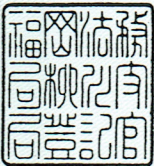


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和3年4月23日
福岡法務局柳川支局

登記官

今岡康志



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登記完了証（電子申請）

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

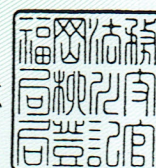
申請受付年月日	令和3年4月15日	
申請受付番号	第4791号	
登記の年月日	—	
不動産	建物	不動産番号 2927000255474 みやま市高田町原字元原1081番地12 家屋番号 1081番12 居宅 木造瓦葺2階建 1階 120・08平方メートル 2階 51・01平方メートル
申請情報	登記の目的 原因 権利者 義務者 添付情報	西原速持分全部移転 令和3年4月12日贈与 長野県松本市笹部一丁目4番8－10号ドエルA102 持分2分の1 西原博徳 登記識別情報通知希望の有無：登記所での交付を希望する 福岡県大牟田市大字田隈737番地5 西原速 登記識別情報の提供の有無：無し 登記識別情報を提供できない理由：登記済証により処理を行う。 登記原因証明情報（持参） 登記済証（持参） 印鑑証明書（持参） 住所証明情報（持参） 代理権限証明情報（持参） 令和3年4月15日申請 福岡法務局柳川支局（登記所コード：2906） 代理人 熊本県荒尾市宮内出目338番地6 司法書士 石橋秀文 課税価格 金1,567,000円 登録免許税 金31,300円 登記完了証の 交付方法 登記所での交付を希望する 不動産の表示（1） 一般建物 不動産番号：2927000255474 建物の表示（主である建物の表示） 所在 みやま市高田町原字元原1081番地12 家屋番号 1081番12 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 120・08平方メートル 2階 51・01平方メートル 不動産価格：金156万7,117円

- (注) 1 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
2 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
3 「申請情報」欄に表示されている内容は、申請人又はその代理人から提供を受けた申請情報を編集したものです。最終的な登記の内容は登記事項証明書等により確認してください。
4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

令和3年4月22日
福岡法務局柳川支局
登記官

今岡康志



登記完了証（電子申請）

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

申請受付年月日	令和3年4月15日	
申請受付番号	第4790号	
登記の年月日	—	
不動産	建物	不動産番号 2927000255474 みやま市高田町原字元原1081番地12 家屋番号 1081番12 居宅 木造瓦葺2階建 1階 120・08平方メートル 2階 51・01平方メートル
申請情報	登記の目的 原因 変更後の事項 申請人 添付情報 令和3年4月15日申請 福岡法務局柳川支局（登記所コード：2906） 代理人 登録免許税 登記完了証の 交付方法 不動産の表示（1） 一般建物 建物の表示（主である建物の表示） 所在 家屋番号 種類 構造 床面積	所有権登記名義人住所変更 平成16年9月30日住所移転 共有者西原速の住所 福岡県大牟田市大字田隈737番地5 福岡県大牟田市大字田隈737番地5 西原速 登記原因証明情報（持参） 代理権限証明情報（持参） 熊本県荒尾市宮内出目338番地6 司法書士 石橋秀文 金1,000円 登記所での交付を希望する 不動産番号：2927000255474 みやま市高田町原字元原1081番地12 1081番12 居宅 木造瓦葺2階建 1階 120・08平方メートル 2階 51・01平方メートル

- (注) 1 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
- 2 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
- 3 「申請情報」欄に表示されている内容は、申請人又はその代理人から提供を受けた申請情報を編集したものです。最終的な登記の内容は登記事項証明書等により確認してください。
- 4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

令和3年4月22日
福岡法務局柳川支局
登記官

今岡康志





評価証明書

年 度	納税義務者の住所又は所在地			納税義務者の氏名又は名称	
令和 3年	長野県松本市笹部1丁目4番8－10号 ドエルA 102			西原 博徳	
土地 家屋 の別	所 在 地			() 内は家屋番号	
	所有者の氏名又は名称			評 価 額 (円)	
	登記地目又は登記用途・構造・屋根・階数			登記地積又は登記床面積 (㎡)	
	課税地目又は課税用途・構造・屋根・階数			課税地積又は課税床面積 (㎡)	
	備 考				
家屋	高田町原 1081番地12			(1081-12)	
	西原 速 外1名			H03	
				3,134,235 (持分割合 1/2) 0.00	
	専用住宅	木造	瓦	2階建	171.09
	以下余白				
備考					

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 3年 4月12日

福岡県みやま市長
松嶋 盛人



この証明書は黒色の電子公印を使用しています。

この用紙には「複写偽造防止



令和3年4月26日

西 原 博 徳 様

荒尾市宮内出目338番地6

司法書士 石 橋 秀 文

電話 0968 62-5101

FAX 0968 62-1317

登記完了のご報告

前略

この度は、登記のご用命誠にありがとうございました。

登記手続が完了致しましたので、権利証（登記識別情報通知）及び登記完了証、お預かりした権利証を郵送させていただきましたのでご確認ください。

登記済権利証の表紙で綴じた登記識別情報通知と書かれた書類が権利証です。

「ここを折り曲げてから切り取って開いてください」の部分は、開き方を書いてありますが、開けることなくそのままの状態で保管してください。

今後、何らかの手続きで権利証が必要な場合には、そのままの状態で行う手続きをする司法書士へお渡しください。

お預かりした権利証につきましては、持分2分の1の権利が残っておりますので、今回の登記識別情報通知と併せて2通で建物全体の権利証となりますので、2通とも大切に保管してください。

ご不明な点などございましたら、お尋ねいただければ幸いです。

早々

領 収 書

印紙税法第5
条別表1の17
の規定により
非課税

西原博徳様

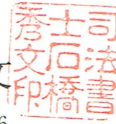
下記のとおり領収しました。

熊本県司法書士会会員

令和 3 年 4 月 14 日

司法書士 石 橋 秀 文

事務所 ☎864 荒尾市宮内出目338番地6
-0003 電 話 (0968) 62-5101 番



区分	種 別	報 酬 額	登録免許税又は印紙税等
手続の代理・書類の作成等	名義人表示変更登記	9,000 円	1,000 円
	所有権移転登記	25,000	31,300
	原因証書	6,000	
	関 費	500	334
	謄本 / 通	1,000	600
相談料	個別・継続		
	日 当		
	旅費・宿泊費		
小 計		①金 41,500 円	②金 33,234 円
その他費用	郵 送 費	520 円	
小 計		③金 520 円	
合 計 ①+②+③		④金 45,254 円	
消 費 税 ①×10/100		⑤金 4,150 円	
源泉所得税 (①-10,000円)×10.21/100		⑥金	
差引受領額 ④+⑤-⑥		金 79,404 円	
備考	前受金の精算 月 日 預り金 円 差引金 円 受 領 返 戻		

(注) 源泉所得税額は源泉課税額(報酬額①から10,000円を差し引いた額)の10.21/100です。